

令和2年度第3回南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会 議事録

日 時	令和2年12月24日(木) 午後2時58分～午後5時30分
場 所	南丹市役所3号庁舎2階 第4会議室
出席者等	<p>■出席委員：12名(欠席0名)</p> <p>井上 あい子 会長、山村 隆文 副会長、淵上 真奈美 委員、東古 浩明 委員、今西 猛 委員、山内 満 委員、松村 芳男 委員、野々口 二三男 委員、前原 智世 委員、池田 葉月 委員、宮本 亮太 委員、片山 享子 委員</p> <p>■事務局：3名</p> <p>地域振興部 清水部長</p> <p>地域振興部情報課 野々口課長、山内課長補佐</p> <p>■説明員：3名</p> <p>(公財)南丹市情報センター 今井事務局参与、船越総務課長、曾川施設課長</p> <p>■傍聴人：4名</p>

1. 開 会 (事務局)

只今から、第3回南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会を開催させていただく。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中での開催について、私共も悩んだところではあるが、当初の予定で決まっている部分もあったので開催させて頂いた。

ご出席を頂いた委員の皆様には大変感謝を申し上げたいと思う。なお宮本委員につきましてはオンラインでの参加の申し出がありましたので、本日はリモートでのご出席となる。

それでは資料の確認をさせて頂きたいと思う。

机上に次第と資料1、資料2を配らせて頂いている。事前に資料を送付すべく準備を進めていたが、資料2の作成に手間取り、結局、本日の配布になってしまった。深くお詫び申し上げます。

説明の際には丁寧に説明をさせて頂きたいと思うのでご了承賜りたい。

2. あいさつ (井上会長)

お忙しい所お集まり下さり感謝を申し上げます。

本日は宮本委員がリモートで参加して下さっている。事務局におかれては、セッティングをしていただき、リモートで参加して頂ける方がいることを本当に嬉しく思う。

本日の審議が有意義なものになるように努めさせて頂きたいと思うので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いする。

3. 報 告

本審議会の成立についてご報告をさせて頂く。

本日の委員の出席者数は12名全員。

南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例第6条第2項の定めに基づき、委員総数の半数を超えているので、本審議会が成立していることをご報告させていただく。

4. 審 議

(事務局) それでは次第に従い、審議に移らせていただく。

1月に予備日を設けているが、当初の予定では本日の審議会で、一定の方向性を決めていくという事になっていたかと思う。

出来ましたら本日の審議会において方向性をまとめて頂き、答申案の検討まで進めればと考えているので、どうかよろしく願います。

なお審議については、南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会条例第6条第1項の定めに従い会長に議事の進行をお世話になることとなっているので、井上会長様よろしく願います。

(会 長) 条例の定めに従い、私の方で審議を進めてまいりたいと思う。

事務局から話しがあった通り、予備日を1月に設けているが、出来ましたら本日の審議会をもって方向性を決めていきたいと思う。また後半で、答申の案についても議論できればと思っている。皆さんのご意見を十分にお聞きしたいので、活発な発表をいただきたいと思う。

では、前回の審議会資料2を見て頂きたいと思う。

振り返りの話しになるが、事務局さんの方で分かりやすく取りまとめていただき、かつ○・◎・×と分かりやすく明示していただいた。しかし、数値的な部分が無いと判断できないというご意見だったかと思う。

今回、数値的なところも細かく積算していただいている。その辺りも確認いただきたいと思うので、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 【資料1について説明】

(会 長) 只今、資料について説明を頂いた。説明いただいた資料ならびに内容について、ご質問や確認しておきたい事項などはありますか。

これまでの資料やご意見などを元に、今後どのような方向に進めていくのが良いかなど、ざっくばらんにご意見を伺いたいと思う。ただ、否定し合っても仕方がないことも出てくるかと思うので、建設的なご意見を賜ればと思うのでよろしく願います。

もう少し詳細について、資料2の方で説明していただきたいと思う。

(事務局) 【資料2について説明】

(会 長) ありがとうございます。

資料1資料2と合わせて、皆様からご意見等を賜りたいと思う。積極的に挙手いただければと思う。

(委 員) 聞き取りづらい部分があったので確認する。

今回示して頂いている③と④で、最終的に財政負担が7億2千万円と6億5千万円という事であるが、この額は許容できる範囲内という事なのか。

(事務局) 当初、この審議会を開催させて頂いた時の話として、10年間で10億円弱の負担、1年間で1億円の負担がかかる。到底この金額は今の財政下では負担はできないという事で、この審議会を立ち上げさせて頂いたという話しをさせて頂いた経過がある。では7億だったら、6億5千万円だったら払えるのかという事ですが、正直に言いますと厳しい。

ですので、イントラ回線の借用を今回3億円として計上していますが、この辺りを受託者と詰めて下げさせて頂くなり、自主放送番組の費用を下げていかないと、市の方で運営していこうとなると③や④でも厳しいというのが実際のところである。

今回は、出来る出来ないは別として数字を出すということでしたので、この金額を算定したということでご理解いただければと思う。

(委員) 資料1の運営についてのところ、「自主放送業務を民間に譲渡した場合に南丹市情報センターの職員がどうなるのか、扱いがどうなるのか」という点について非常に気になった。それと資料2の自主放送番組事業について、③の場合は10年間で4億7千万円、民間に完全に譲渡する④の場合は4億円。この差額の7千万円というのは、自主放送を継続してやった場合のチャンネルの借用料にあたるものか。

(事務局) 民間譲渡の4億7千万円については、①や②の分から自主放送の運営に必要なと思われる部分だけを積み上げて計算しており、人件費も入っておりますし指定管理料も必要経費として含まれている。

④の4億については、近隣の市町村の委託料を参考に独自の見積もりをして算出したものですので、時間や番組1本あたりの価格、チャンネルの借用料などのランニングコストも考慮した結果である。それぞれ積み上げる根拠が異なるので、単純に比較はできないかと思う。

(委員) 12月7日に京丹波町は民営化で合意されて、その時に自主放送は年間330万円で民間からチャンネルを借りてやっていくという事を決定されている。だとしたら南丹市も借用料が必要かと思う。

私が気になるのは職員の皆さんの扱い。自主放送を完全に民間に譲渡した時、前回の審議会でも地域の情報が守られていくのか懸念されていた。京丹波町は住人が選択したんだと感じたが、年間330万円で施設やチャンネルが借りられるなら経済的にもそんなに大きな負担でないと思うが、そういうことはこの中では加味されているか。

(事務局) ④についてはチャンネルの数や、番組1時間当たり、月何本、データ放送や各種ランニングコストを積み上げたものがこの金額になっている。

4億7千万円については、情報センターの人件費を近隣の市町村の情報も参考に人口や面積で求めると、必要な人数は6人ほどになるという事と、自主放送にかかる費用等も按分した結果の数字である。

(委員) ということは京丹波町のように委託をして自主放送のチャンネルだけを借りるとい

う事ではないという事か。

(事務局) ③にしても④にしても自主放送用のチャンネルは借用しないと放送できないので、それは借用する。

今提案を頂いている事業者は京丹波町さんと同じところなので、その事業者さんであれば同じ金額が提示されるのではないかと思う。ただチャンネルの借用料以外に、京丹波町においては自主放送番組を人件費や資材を購入して番組を作られるので、チャンネル料と合わせて一定額の予算は付けられていると思う。南丹市は京丹波町と面積が異なるので、一定その辺りも算定しながら、自主放送を自前でやるとなると大体4億7千万円くらいという金額になったということである。

④の方は完全に民間に譲渡するという案です。事業者から積算の基準を聞いたので、南丹市の番組数からするとこのくらいかなという事で算出したのが4億円となる。

(委員) もしも完全に民間に譲渡となった時に、情報センターの職員の方の扱いはどうなるのか。

(事務局) 今提案を頂いています事業者さんの話しでは、今おられる情報センターの職員さんが希望されるのであれば雇用させていただくと聞いている。ただ全員が現行の情報センターの配属になるかは分からない。全員とはならないと思う。雇用はさせて頂くので、他にも事業所があるのでそちらの方で働いてもらえるのであれば、そちらの方での雇用も可能ですと聞いている。もしも、これを機会に退職されるという事であれば、退職金の増額などに協力することも可能ですという話は聞いている。

(委員) 情報センターの職員の皆さんから、この件について声は上がっているか。

(説明員) 職員の事で心配頂いているのは、大変ありがたいと思っている。

今のお話された内容というのは、私どもは承知していない。実際、民間が参入された場合、私どもがどうなるのかという話を、そこまで話されているというのは私どもは承知していないという状況である。

(委員) 今、市が財政難にあるということは、情報センターに限らず指定管理を受けている所で影響が出ている。

その一つに私がかかわっている所があり、最初の計画からどんどん予算が削られて、民間譲渡という話も出ているのが南丹市としての現状である。そこでどうしていくかという話を他でも検討されているが、市から我々に対して言われるのが、自分たちで企業を誘致してくれと言われることが多い。企業を誘致するために紹介して下さいと言っているが、ここ数年回答はない。自力で企業を見つけるのが最優先と言われている。

今回も場合も同じような考え方をすれば、本当に市民の負担が少なく、南丹市の財政負担も考えたら、企業に委託するのが良いのではという考え方が前提になっているのではないかと委員会を通して感じた。残すというよりは民間譲渡という考えが常にあると思う。

資料②を見て思うのは、③と④にしても財政負担は変わらない。そこにプラスして

二次利用が×になっている。我々が直接的に必要な部分が大変厳しい環境に置かれるのではないかと思っている。

この二次利用について、南丹市は京丹波町以上に考えて先進的にやっていっている事業だと思う。前回、最後に資料を頂いて見させて頂いて、南丹市は近隣の市町村と比べてこういう情動的な事業が進んでいると思う。二次利用についても少し考えて頂かないと、このまま民間譲渡で本当に進めていいのか不安に感じている。

(会 長) 二次利用について事務局は×を付けているが、これは全くの×なのか△に近いものなのか確認させていただきたい。恐らく△を入れたりすると分かりにくくなるので×としているのではと思っていますがどうか。

(事務局) ×を付けるかどうかかなり悩んでおり、本当は○にしたい心境であった。

今利用していることが出来なくなるということは基本的に無いと思う。南丹市として小回りが利かなくなるという所を加味して、×にしたという所が実際のところである。

(委 員) それでは答申書を出すときに、ハッキリした○や×の部分△として出せないのであれば回答にならないと思う。曖昧な表現ではいけないのであれば、もう少しそういった部分を厳しく見ていかなければならないのかなと思う。

(事務局) 貴重なご意見をいただいた。

正直に申し上げますと、二次利用をするにあたって市が財政負担をする必要がある。では、民間に譲渡したからといって二次利用が出来ないと言われるとそういうわけではない。

これは他の自治体でも同じであるが、W i - F i を設置する時に民間の回線があれば借用するという手立てもある。

判断が難しいのは、南丹市の場合であっても、自前で回線の整備をしたからといって湯水のごとく使えるかという、維持管理をしていかないといけないのでその費用が掛かる。例えば民間に譲渡する時に条件を付け、優先的に安価で貸してくださいとして借り受けることも考えられる。

比較するとどちらが良いのかという部分が出てくる。実際の所、譲渡する民間と協議をした訳ではないので可否についてもはっきり言えない。分かっているのは、直営の場合、利用は自由にできるかもしれないが、その分、絶対に施設などの管理費用は発生するという事。それをハッキリした回答でと言われると、実際のところは難しいということをご理解いただければと思う。

(委 員) この審議会では今日にはまとめてという方向で話が進んでいるが、前回の委員会で事務局から、委員からの質問に対して、今すぐに民間譲渡するような事業ではない、それを見据えた方向性を決めていきたいということをおっしゃっていたかと思うが。

(事務局) その点については、議事録にも書いてあると思うが、委員からのご質問に対して、私が質問の内容を勘違いをして回答させていただいた点ではないかと思う。その後、勘違いをしていたということで訂正をさせて頂いていたかと思う。

もう財政が厳しい状況なので、譲渡するのかどうか運営方針を早急に決めてください。ただし、検討する段階では10年後、20年後を見据えて検討をしてくださいというお願いをしていたかと思う。

(委員) 発足当時は民間事業者が参入するという事は無かったと思うが、こういう時代の流れと共に民間企業が出てくる。そういう事業に情報網はなってきたと思う。

じゃあもう来年からこうしないといけないという圧迫された状況になって初めて、慌てたような審議会になっていると思う。

ここに集まっている12人の委員は、確かに南丹市の4町から集まったメンバーではあるが、市民全般に関わる意見を取り入れられたものではないと思う。それを来年から進めていいのかどうかという所が特に心配である。

我々の意見が優先されるのであれば、コロナの状況もありますので市政懇談会もなかなか開けない状況ではあるが、何かもっと市民の意見を聞いて議会の中でも議論されるべき内容ではないかと思いここに来ている。

(会長) 率直なご意見をいただいた。

審議会の性質としては、市民皆様の代表者という事でお座り頂いている。組織の代表としてでている方もあると思うが、ただ、あくまでも皆さんの本心をお伝えしたいと思っている。その辺りは十分認識させている。

他の地域、自治体もコロナで財政がひっ迫というか、それまでの財政のひっ迫が、この時代におよんで加速している。なので情報通信基盤の見直しを急いで行っている自治体は全国でも多い。南丹市だけが昨日今日の話ではないということ。世の中の情勢がこのような動きをしているということをご理解いただきたいと思う。ギガスクール構想も始まり、ブロードバンドはキッチリと継続していかなければならないという状況があるということである。

(委員) まず、財政的なひっ迫感というのが大前提にあると思う。やはり市本体が傾いてしまったら、いろいろな行政サービスが成り立たない。

聞くとところによると、南丹市は3つくらい大きな赤字というか、財政的に何とか早急に解決しなければならないものがあると聞いている。その内の1つがこのケーブルテレビの関係かと思っているので、早急に方針を出していかなければならないという事が1つ。

それからこの審議会というのは地方自治法に基づくところの附属機関と理解している。

本来ならば審議会については、単に市長の諮問機関として設置されることもあるようだが、正式な手続きや議会の議決を得てここで聞くとなっている。ただし、ここは附属機関なので、最終的な判断は市長の判断になる。我々や市民の意見を聞いて、判断されるのは市当局という事になる。

我々選ばれた市民は、その立場の中でそれぞれの知見に基づいて諮問に対して答えを審議するというもので、ここで結論というか方向性を出すことは至極妥当なことで

あると思うし、現在市の置かれている立場で言えば、今早急に、ある程度方向性を出していかないと、この先持たないという事も感じている。

そこで、この施設を整理するにあたっては起債を借りているが、その償還していかなければならない起債、いわゆる借金は民間に移譲した場合どうなるのか。市が返していくのかあるいは民間側が引き受けてくれるのか。それと、備えの基金積立金というのを今までやって来ているが、その負担が無くなるのが財政的に大きいと思うがどうか。

(事務局) ご質問いただいた起債の償還の関係ですが、今市の方で考えているのは、設備もそれに係る借金も民間に持って頂いて、出来るのであれば設備も買い取っていただきたいと考えている。

基金については、大きな更新に向けてある程度必要となるとの思いから今まで積立をしてきたが、民間に譲渡した場合は、施設の維持管理、更新はそちらの方をお願いすることになるので、以後、市が基金を積み立てることはなくなる。

(委員) ということは、市の財政負担はかなり軽くなるという事でよいか。イントラネットの回線使用はどうするのかという事はあるが。

それと自主放送の関係で言うと、怒られるかもしれないが本当に必要なのかという考えもある。

皆さん評価されているし、市として必要な広報もある。取捨選択して本当に必要なものは残していけば良いので、これを機に見直す事も必要かと思う。今どれだけ見られているのか視聴率が分からないので何とも言えないが、そういう部分も含めて見直していくのも必要かと思う。

(委員) 今現在、この議論の中では直営では難しいので民間にという流れにあると思うが、民間に委託する場合、今後どうなるかが分からないので教えて頂きたい。

例えばこの審議会ですらそういう方向性が決まってから、民間はどこにするのかという事をどの様にして決めていくのか。

何故かという、個人的には自主放送というか地域密着の放送は凄く大事だと思っている。学校行事とかいろいろな放送をして頂いており、それを楽しみに見られている方とか学校に行けない保護者とかは本当に沢山いるので、民間委託されることによって今より薄れていってしまうと、楽しみにされている方にとっては、情報の遅れなどがあつた場合不満に思われる方もあるのではないかと思う。したがって、その辺りがどうなっていくのか気になってしまう。

そういう業者をどの様を選ぶのか。先ほど市民皆様の代表と言われていたが、代表として業者の選択にも責任を感じてしまうのでお尋ねする。

(会長) 諮問後ですね。答申書を提出したあと、事業者の選定といいますか、今後の手続きはどのようにお考えですか。

(事務局) 受託の条件を定めて募集をかけていく形になる。

受託にあたっての細かい仕様書なりやっていただきたいことを詰めた上でプロポー

ザルを実施し、その基準を満たしてくるところがあれば、提案内容も確認した上で決定していきたいと思う。

その基準は満たした上で、今の金額では当然やっていけないので、ある程度圧縮する形にしていかなければ、それでも実際はこれだけ負担していかなければならない。

資料の金額は、その辺りの調整をしていない金額であり、どれだけ圧縮できて内容を充実させられるのかはまだ未知数である。

今すぐどうこうは出来ないが、当然、市がやっていただきたいと思うことを満たせる企業との契約を考えていきたい。

(会 長) お隣の京丹波町さんもそうですが、審議会で意見をとりまとめ方向性が決まる。

方向性が決まったものに対して、最終は市長や行政の方が判断される。

それで、次のステップとしてどのような事業者にお問い合わせするのか。どういう内容をお問い合わせするのか。どのくらいの金額とするのか。どういうサービスを行ってもらうのかという事を、かなり細かく詰める作業を行い、そして事業者の選定にかかるという流れである。

優先交渉権者という言い方をしますが、一番条件に沿った事業者に対してまた交渉を行うので、業者が決定して即座にプランが提示されるのではなく、その都度かなり細かい交渉ややり取りをしていく。なので「気が付いたらこんなことになっていた」ということにはまずならないと、他の自治体の例も含めて言える。

なので途中の精査や見直し、価格の低減や上限額、自主放送は大事なので放送についてはこれくらいのクオリティは絶対に確保してほしいということであれば、それを仕様書や交渉の段階で盛っていくことになる。

(委 員) 今回この審議会に参加して、ケーブルテレビの自主放送をかなり大事にされている事は凄く感じるころではあるが、例えばこの審議会として何をすべきか考えた時に、個人としてどういう事を願っているかという事ではなく、将来的な事も考えて今どう決めることが一番合理的かという事を考えていかなければならないと感じる。

南丹市がやっている仕事はケーブルテレビが全てではない。他にも複数の仕事をされていて、その中でどうバランスを取っていくかなので、それぞれの仕事において理想的な状態を実現したいと思うことは当然ですが、ケーブルテレビだけを理想的な状態に保つということが出来ない場合も当然あると思う。その必要性・有効性・費用対効果という観点で政策を考える上では、重要でいくら必要性が高くても、有効性があまり認められない、費用対効果が著しく悪いというものは、必要性が他より高くてもやめるという判断もあり得る。そういう点から、財政難はケーブルテレビ事業だけの問題ではないので、個人の願いレベルで考えれば今のレベルで継続させたいという事は勿論良く分かるが、それだけではどうしようもならない問題だと思うので、そこは合議制でシビアに決めていくしかないのかなと思う。

(委 員) 今までの財政の観点からすると、民間委託または民間譲渡が妥当なのではないかなと正直思っているが、やはりこれまで作り上げてこられたCATV事業というのが南

丹市の一つのウリではないかと思っている。

地域では、今後10年くらいすれば高齢化率も上がってくる形になるかと思うので、テレビを見ればその地域の情報が得られるというのは、この広い南丹市においてはやはり必要なこと。また若い子育て世代の方が南丹市へ移り住んで来られて、地域や学校の行事が自宅で見られる。それを録画して保存しておける。そういった部分も必要になるかと思うので、南丹市全体の予算があって、優先順位については何度かお聞きしたけれど、民間に移行してもこういった所は残してほしいという事で、交渉の材料として重要に考えて頂きたいと思う。

民間で出来るものは民間にしてもらえれば遥かに効率的という意見があったと思いますが、やはり行政でないと出来ないこともあるのかと思う。また行政が実施しなければいけないこともあるかなと思うので、その辺りも取捨選択していくべき。お金がかかっても、していかなければならない。そういう部分も重要に考えて頂きながら、この事業の内容の中で切り分けて考えて頂けたらありがたい。

今後移行した場合に、先ほどもありましたが、交渉する段階で優先順位もまた決めて頂きながら検討いただけたらと思う。

(委員) ケーブルテレビの事ですが、私は府外から引っ越して来て、ケーブルテレビの存在はあまり知らなかったのですがありがたいなと思う事も多い。今年はコロナの関係で、同居している祖父母や親世代が授業参観やイベントに行けない状態であり、テレビで見られることを凄く喜んでいて。今年は特にありがたいと感じた。

インターネットの事であるが、もし民営化されたら、それをきっかけにインターネットを別の業者に変える人が増えるのではないかと思う。我が家も、私がこの審議会に参加しているということは関係なく、別の事業者に移り換えようかなという話が出ている。

今後そのような人が増えた場合、民間委託先の企業努力にお任せするのか、利用者の負担が増えるのか、市の負担が増えるのかどうなのかと感じた。

(会長) ネットの事ですが、当然まだ相手方が決定していないですし、まだそこまで行きついていないので何とも言えませんが、やはり競争できる、住民さんが選べる事業者が増えると事業者の企業努力というものは凄く重要になる。料金が高くなったとしても、その分通信速度が高速になったとかそれ以外のサービスが付いてくれば、納得されて乗り換えられる方も当然出てこられると思う。逆に、他の事業者のインターネットサービスが一切無いエリアについては選びようがないので致し方ない状況でお付き合いすることになりますが、候補の業者が増えてくると当然その中から選ばれるので、個人のご判断になるのかなという所です。

凄く通信サービスで速度も出てくると、パソコンも買い換えないとダメ。要は高速のものを使うという事は、自分のパソコン等のスペックも上げておかないと、動かないというか最大の能力を体感できないという事もあるので、そういった所は行政の方から、仕様というかこういうものですよと広く案内する必要があるかなと思う。それ

はどの事業者であっても、多分市民の皆さんはそういう情報通信技術について、なかなかご存じないと思うので行政として工夫して頂く必要があるかと思う。

(委員) 先ほどから聞いていると、自主放送を楽しみにされている方がある一方で、それを見ていない方も正直いらっしゃる。

何人か市民の方に聞いたところ、興味がないからケーブルテレビを使っていないという方もあったのが正直なところ。

興味を持ってもらえるように、注目されるような番組を作るとなるとまた費用が掛かるという事もあるので、一概にこれをやらなければならないという訳ではないと思うが、民間に移行するというのは、先ほどおっしゃっていたが仕方がないだろうと。京丹波町にしても民間事業者と交渉して、来年から変わっていかれると聞いている。

それとケーブルテレビとは直接関係ないが、スプリングスひよしというのが南丹市にあるが、それも令和3年4月から民間委託されると決定されていた。そういう風にして、市で管理が出来ないものは積極的に民間に譲渡した方がいいのではと正直な所思っている。軽い問題ではないが、重たい気持ちで受け止めないようにしたい。

南丹市でケーブルテレビの導入が決まった時には、民間の取材があったりと情報が拡散して南丹市を知ってもらうこともできた。

話を戻すが、今現在ケーブルテレビの委託企業は決まってないという話であったが、候補となる企業は複数あるのか。

(事務局) 提案を頂いている事業者さんは先ほど言っていた1社である。

他にもこういう公的事业を考えられておられる事業者さんがあるかもしれない。

こちらとしては良い提案を取りたいので、皆さんが望んでおられる好条件なものを実現したいということが前提にある。

やはり広く公募をさせて頂いて、良い条件を出して頂ける場所。市の財政もそうですし市民の皆さんに対するサービスもそう。出来るだけ良い条件を呑んでいただける所、提案していただける所と、もし譲渡していくとなればという事をまず第一に考えていかなければならないと思っている。

(委員) また話が外れてしまうが、スプリングスひよしの運営をるり溪温泉を経営されている民間業者に委託される。

となるとケーブルテレビでも、京丹波町がやっておられるいい例があるのなら、それに倣って進められるかと思ったが、そうではないという事か。

(事務局) 京丹波町の事業者さんが、南丹市にも良い提案をして頂いて、こちらの望む条件を実現して頂けるのであれば、当然その事業者さんになるでしょうし、それ以外の業者さんが来られてもっと良い条件を提案して頂けるのであれば、わざわざその良い提案を蹴ってまで京丹波町さんと同じ事業者さんを選ぶ必要はないと思う。

私は、南丹市にとって良い条件を出して頂いたところを選択するのが良いのではないかと思う。

(委員) 京丹波町さんの実績ありきでしている話ではないということですか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 私が感じるのは、恐らく行政は、今も言われたようにもう業者の方と接触されていると思う。京丹波町に影響を受けたというのか、接触されていて、その中で審議会がどうしても必要、審議会を踏まえてという形を取りたいのではないかと思う。邪推かもしれないが。

これは悪いことではないと思う。ただ審議会はよく隠れ蓑と呼ばれたり、どんどん減らされている。先ほど言われていたように法的拘束力も無い。審議会の結果を守らなくても、それに沿ったものを考えるという事が義務としてある。でも往々にして、行政は方針を決めたら店晒しにしてしまう。施行したという事で早々にキリをつけてしまう事も往々にある。

今日最終日という事で、答申をこれから会長・副会長と行政で作られると思うけれども、この案の中で一つも行政側から自主放送をやめるといものは無いと思う。というのは行政も自主放送は大切だという価値観が基本になっている。

これは民間委託は仕方ないかなど。新しい視点から見てどうこうはあるが、この年間7千万円、8千万円が、ザックリ言えば300億円くらいの財産の中で、年間300万円の収入にスケールダウンして考えたら7千円くらいの話である。その使い道がどうなのかという問題もあるが、全体の流れから見ると私は③で賛成したいという思いでいる。

その中で、答申を固めていくにしてもどのように色々な意見があったという形にするのかは分かりませんが、テレビ以外にも市民の皆さんの意見も聞きながら進めて頂きたいという事と、最終的には条例の変更があるのかどうか分からないが、議会を通す必要があるとなると、全て議会で決定するという事になる。どのような方針を審議会でも、議員の賛成か反対かで決まってしまうので、やっぱり市民の皆さんの意見も聞いていくという事と、今関わって働いている方も市民ですので、その方たちのこともしっかりと念頭に置いて進めて頂きたいと思う。

あまり時間も無いですし、今日で最終日ということで、恐らく会長・副会長は難儀されるかと思うが、何にしても決めなければなりませんし、私はそういうスタンスでいたいと思う。

(事務局) 先ほど委員からスプリングスひよしについて紹介があったので簡単にご説明させていただきます。

スプリングスひよしは日吉ダムの建設に伴って、地域の活性化施設として建設されたもので、ここ最近、指定管理料として5千500万円から約6千万円支払っていた。また年間の修理代もここ2、3年で2千万から3千万円ほどかかっており、合計で年間8千万から9千万円くらいの支出をしていた。

しかしながら年々入れ込み客数は減少してきている事もあり、今後も財政負担が増えるのではという懸念を持ったところである。そのような中で昨年9月に、温泉施設・温水プール・レストランといった施設は全国的にも多く、その中で生き残る、打ち勝

つためには民間のノウハウが必要ではないかということになった。

それを受けて先日指定管理者の公募を行い、そして先ほどご紹介があったように、るり溪温泉を運営しております業者が公募に応じ、スプリングスひよしも、一定地域の人にも喜んでもらえ、なおかつグランピングとかオートキャンプなどにより利用人口を増やす。そして指定管理料も段階的に減らしていくという提案をいただき、この12月議会で事業者の決定を賜った。

そういった形で公共施設の指定管理者についても見直しを行っており、このケーブルテレビについても例外ではなく、何らかの見直しを行っていかねばならないという状況にあるということである。

(事務局) 普通の審議会であれば、事務局が一定の方向性を示して、この意見についてどうですかという形で進めさせていただくことが多い。

店晒しということも言われた。事務局と思っている方向と違う場合は店晒しという事があるとはいけないことであるが、元々この審議会を立ち上げる時も、市長がまず市民の代表者に意見を聞こうじゃないかという事で始まったものである。

やはり出して頂いた答申を尊重し、中心にして組み立て、その上で議会に諮っていくという手続きをしていかないといけないと思っている。

最終的に判断頂くのは議会になるので、議会で説明できるよう、また市民の皆さんにも情報が伝わるように努力させていただきたいと思う。

(委員) ①から④まで見させていただいて、凄く努力して作っていただいていると思う。

②の直営に関しても、月ベースのインターネット等の料金が示されており良い案かと思うが、あくまでも今ある、または令和2年からの推移を基にした数字ということで、固定の金額あるいは個人に対しての負担ということだと思う。これについても、2回目の会議の時に会長から話があったが、インターネットの質や企業側でのサービスの差別化という所にまだ調整余地があるのではと見ていたところである。

私がいろいろ聞いたところ、今南丹市に来られている若い方は個人的に引っ越して来られた方だけではなく、遠方から空き家を使って起業しに来られた方もあり、それが数名ではなくてけっこうな人数がおられる。その中で、テレビという所ではそれほど見ておられないが、起業する際にはインターネットの速度というのはかなりキーポイントになっている。南丹市の行政の手厚いサービスという所を凄く評価されていた。その点では、こういう形で民営化されても良いと思うが、広域ローカルにいち早く南丹市は取り組まれているので、この環境を活かして、南丹市だけでなく他の地域の人を取り入れた形で拡散させていければと思う。

その中で自主放送の案は③を薦めたいが、一般に対するイベントの放送だけではなく、災害などの有事の際にいち早く情報を得られるという有効性は自主放送にあると思う。情報源が少ない地域でも自主放送で情報を得られるのも有効性があるので外せない。かつ今の状況でネットワークは必要ですし、イントラネットは調べてみると民営の方が安価であるという所はあるが、もっと有効性を高めて○に近い、×ではなく

○にしてほしいと思う。

自主放送もテレビだけに囚われず、ソーシャルメディアを使ってよりインターネットにおける魅力を高めるのも良いかと個人的には思う。

全体的に見てこのまま続けていくと問題が出てくるということであれば、民間に委託していかなければならないかなと思う。

(会 長) 放送と通信の融合という話は出ているが、まだ確約されていないので何とも言えないが、恐らく今後は、放送と通信の融合が起こってくるかなと思う。なのでインターネット、ブロードバンドの整備をキッチリ行って強化しておく必要があると思う。

(委 員) 沢山の方が言うておられるように、何が良いというのはなかなか難しい話である。

どちらにせよ、②の直営になった所で、これは恐らく10年後には再度見直しが発生するような収支の内容だと思うし、個人的な意見を言わせていただくと、ちょっと極端かもしれないが③の民間譲渡ないし④で、出来るだけ沢山の中から適切な民間譲渡先を選定していただいて、今後に繋がっていく形になればいいのではないかと感じている。

(副会長) 委員の皆さんの大変貴重な意見を、いただいたことにお礼を申し上げる。

一定の方向性を決めていかなければならないという事であるが、一番は南丹市、南丹市民にとってどういう方向が一番良いのか。まずそこが最初の目的で、そこからどうしていくのか、逆算していく事になるかと思う。

自主放送についてもいろいろな話があった。自主放送は非常に重要で先進の内容で進めてもらっている。大変楽しみにしている。家族や市民の広報の元になっている。一方で、ケーブルテレビを見ていないという話もあり、利用料が上がるのか、財政、我々の市税を充てるのはいかながなものかというような、それぞれ貴重な意見をいただけたと思っている。

委員の皆さんには、4町から集まっていたらいい。

私も含めて勉強不足で、本当に細かい部分は分からないところがあり、審議会でこういう方向で決まったのでその方向で進めていくというのは、いささかどうかと思えますし、責任が重いと委員の皆さんも思われると思うので、やはり市民の皆さんにキッチリと説明し、丁寧・慎重な進め方をしていただく。最終は責任ある市議会において、十分論議していただいて決定して頂く。市民の皆さんのためになるような方向で慎重に進めて頂きたいと思う。

もう一点、情報センターさんのことであるが、園部町での設立以降、また南丹市の合併以降、今日に至るまで大変多大な功績を残されていることは事実である。南丹市の活性化、地域社会のいろんな面で大きな功績を果たされてきた。これは事実であるので、前回も事務局さんが言われました情報センターの職員さんはどうなるのですかという質問に対して、次の民間企業さんに移っていただく事も出来ますという話もあったかと思うが、先ほど情報センターの方からはそういった事は聞いていないという話もあった。これも非常に重要な話であり、これまで勤めてきた情報センターの職員

さんにも十分に配慮し、今後の民間企業との接触があったということだが、そういった中間報告や、情報センターの職員さんにも家族があったり生活があるので、逆の立場になってという事ではないが、その辺りも慎重に、丁寧に配慮思いやりのある内容で併せて進めて頂きたいと思うので、よろしく願いをさせていただく。

(会 長) 大変貴重なご意見をいただいた。

自主放送については功績もあり、大事であるという市民は多いというご意見を賜っており、そこは間違いのないと思う。ただ、この審議会が設立されたのは、財政難で市の本体の屋台骨が傾くのではと懸念されてのスタートだったと思うので、どうしても金額的に見てシビアに判断していく所があるのは否めないかと思う。

まだまだ議論する所やご意見があると思うが、一旦方向性の審議に入らせていただいてもよいか。

挙手をしていただいて、誰がという訳ではなく審議会として皆さんのご意見を賜りたいと思う。

まず①～④まで挙手をしていただいて、最終1番多かったものと次点のもので再度確認をさせていただく。

それでは、①の直営が良いと思われる方は挙手をお願いします。①は0人という事です。

次に②の住民さんの負担、料金を値上げしての直営はいかがか。いらっしゃらないですね。

③の民間譲渡。ただし自主放送のみは直営で継続について、挙手いただけるか。6人ですね。

会長、副会長は入るのか。

(事務局) 入っていただきたい。

(会 長) ではもう一度。③の民間譲渡、自主放送のみ直営について挙手をお願いします。7人です。

④の民間譲渡。全業務の主導を民間に任せるという事に挙手をお願いしたいと思う。5人です。

では、4つの案の中では③ないし④が多かったので、その2つでもう一度挙手をお願いしたいと思う。

③と④を比較していただき、民間譲渡で自主放送のみ現行のままだと良いと思われる方は挙手をお願いします。7人。

④の民間譲渡で全業務民間にお願いしたいが良いと思われる方は挙手をお願いします。5人。

苦渋の決断といえますか、4つの案の中で選んでいただいたという事で、直営については①と②のいずれも0人という事である。満場一致で直営は0だったという事である。

民間譲渡、自主放送のみ直営という所が最もご意見が多かったので、答申につきま

してはこちらを念頭に、意見書・答申書の作成を検討していく。

皆さんからいただいたさまざまなご意見、本当に自主放送への期待が高いという事でそれは紛れもないものですのでその辺りの取り扱いであるとか、これまで功績のあった従業員さんのキッチリとした保障もそうですし、そのあたりは盛り込むこととする。

ただし、それぞれの事業に係る金額の見直し等々は発生する。自主放送については、今のままの運用ではあるけれども、金額が今のままという事では無い。価格的な所の精査も必要になってくると思われるのと、交渉もあると思うので、その辺りを答申の形に落とし込んで作成して頂きたいと思う。

時間ですが、これから答申案は作成できるか。

(事務局) イメージと言いますか、こんな感じというくらいならご用意できるかと思う。

(会長) 分かった。今日いただいたご意見も出来るだけ答申に入れて頂きたいと思う。

簡単に③に決まったのではないという事も重要かと思うので、こういうような案という事で一旦出して頂いて、そこで追記する内容についてご審議いただく形をとらせて頂いてよろしいですか。

時間はどれくらい掛かるか。

(事務局) 5分程度頂ければ印刷はできると思う。

(会長) では、お手洗い休憩も合わせて5分休憩、10分にしておきましょうか。

それでは10分審議休憩という事でお願いします。再開は16時50分。

【10分間休憩】

(会長) それでは審議会を再開したいと思う。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 答申案の所であるが、前段は、どういう結論になるか分からない部分があったので、今までのお話しや南丹市の状況などを記載している。

中ほどから下あたりが、本日の結果に基づいて結論を記載している。

誤字脱字や前後の文章との連結が不自然な部分があるかもしれないが、今日の段階ではご了承いただきたい。

3枚目以降はこれまでの審議の中で頂いたご意見や今日頂いたご意見を反映したつもりであるが、抜けているものもあるかと思うので、入れておくべき意見や表現についてご意見を頂けたらと思う。

事務局からは以上である。

(会長) 重要な箇所については、民間譲渡することが妥当であるということ。ただし、自主放送については直営することを前提とするという部分が1枚目の重要なポイントかと思う。

2枚目が7項目記載されておりますが、この箇所は追記が必要であるとか、この部

分は修正いただきたいというような点にあれば挙手いただきたいと思う。

内容を見て頂いた方が良くと思うので、ちょっと時間を取らせていただく。

(委員) これはそもそも、今日答申案を出すために下準備をされていたという事か。

(事務局) 最初に申し上げたように、出来れば本日の審議会で答申案までご検討いただきたいと申し上げたかと思うし、また一番最初的前提でもあったので、一応、前文はどの結論になっても良いような形で準備していた。

(委員) 各々で読むのではなく、事務局に読んでもらったかどうか。

(会長) 事務局が代表して読んでもらいたい。

(事務局) 【答申例文を読み上げて説明】

(会長) 今、事務局から説明いただいた内容で、これは是非追記する必要があるというような意見等があれば挙手をお願いします。

(委員) この答申案の2枚目の中で、国庫補助金や地方債という形で有利な財源の活用という表記があるが、これについては多分交付された中で、使用期限ないしは契約の中での期限が決まっているものがあつたのではないかなと推察する。その部分が外れていたら別に問題はないと思うが、その辺りの確認が必要かと思う。

それと、自主放送と合わせて農政の情報も一定流れていたと思うので、その辺りについての取り扱いがどうされるのか、この文章を見ながら心配になった所である。

(委員) 3ページ目の1から7に追加でお願いしたい。

やっぱりセキュリティの問題も一応触れておいた方が良くないかなと思う。これは行政が繋がる基幹システムにも関わってくると思うので、その辺りをよろしく願います。

(会長) セキュリティの意見については、行政側というか住民さんと一体の運営ということですね。運営面の所でセキュリティという単語を入れ込んでおきたいということ。

(委員) 答申案の結論のところ、「直営することを前提とされたい」と書いてあるが、この表現は大分強いのではないかと思う。

先ほど皆さんが手を挙げていただいた中でも、③と④がほぼ同数だった訳ですし、自主放送を重視するということは、この南丹市では望む人が多いという事で勿論良いと思うが、直営だけが自主放送の方法ではない。インターネットの活用という話も出ていたし、そういう部分で直営することを「前提とされたい」とまで書くと強すぎるのではと思う。

自主放送のクオリティの問題もあると思っている。なので自主放送のクオリティを出来るだけ保つことが重要だと思うので、直営することを前提とするというのはちょっと違うのかなと思う。

(事務局) 先ほど委員が言われていた、情報センターの職員さんの対応についてが、まるごと文章が抜けているので、その辺りは付け足しさせていただきたいと思う。

それと、先ほど言われた1ページ目の自主放送の直営の上の行になりますが、「全委員の総意」と書いてしまっていますが、ここはどう思われるか確認しておきたいと思

う。

(委員) 総意ということばについては、そんなに引っ掛からないかなと思う。

審議会として答申をする訳なので、総意でなかったらそれは答申になっていないという事だと思うので、それは構わないと思う。

気になったのは前提とされたいという表現である。

(会長) 答申は、会長名というか皆さんの総意として回答させていただくので、事前に拝見させていただいていた。

民間譲渡ということは決まったが、自主放送についてはあまりにも皆さん方の熱い思いや意見、これまでの功績を伺ったように思うので、出来ればこの形は残させていただいた方が良くかなと思う。

皆さんのご意見という事で、自主放送の直営ということは入れておいた方が良くかなと思って事務局にも伝えていた。

(委員) 先ほどおっしゃったように、確かに自主放送が争点ですが、ほぼ同じような挙手だったので表現をちょっと丸めても良くかなと思う。

(会長) 大事な意見である。そのような意見もある一方で、そうでないというご意見もあるので、あくまでもご意見を聞きたい。

何もないと議論ができないので、これはあくまでも案として作らせていただいているが、これが全てではない。

私の名前で出させていただくが、私の意見だけでは当然なく、皆さんのご意見を盛り込んだものとなるべきである。

(事務局) 前提という言葉が良くないということか。

(委員) 大分強い表現ではないかと思った。

先ほど③と④で手を挙げた時に、明らかに数が違って、圧倒的に③が多かったというのなら構わないと思うが、自主放送を続ける方法は直営だけではないと思うので、先ほどの数から考えると「前提とされたい」と書くと強くなってしまって適切ではないのかと。

(事務局) 挙手された数は7：5で同数ではなかった。ならば、2つの意見でどちらが多かったとか、文言を変えてもらうのはどうか。

(会長) おっしゃって頂いたように、前提というのは、皆さん自主放送をとにかく大事にしておられるという意見を吸い上げたというのが1つ。ただ、ほぼ同数ですし、住民さんの中には見ていない方やそこまで思っていない方もおられる。なのでこの前提という単語がマズイというのであれば、それに近い言葉を使うというのはいかがか。

(委員) 「直営することを」というのを前に付けるのなら、「優先的に検討されたい」という事でも良いかと思う。重要なのは、皆さんのご意見を聞いていると、自主放送のクオリティの問題だと思っていて、例えばいくら直営でも今よりクオリティが下がってしまうと皆さんの満足度も下がってしまうので、あくまでも今のクオリティを重視しているのではと。

(会 長) 確かに先ほど金額的な事や内容は、当然今以上というか発展的な進歩は必要と、7項目の2番目には盛り込んだ。言葉がキツいか。

(委 員) 確かに前段を兼ねているので、前提としないと民間委託も譲渡もダメということになる文章ですので、恐らく厳しいと言われているのだと思う。そこの所を上手く、今言われたようによりクオリティの高い自主放送を求めて、そういう意見も多かったとか、そういう文言を踏まえてはどうか。

(会 長) ではこの部分を修正させていただく。

現行の自主放送については直営することを前提とされたいという事で修正をかけ、調整させて頂く形とする。

他に意見はあるか。

さまざまなご意見をいただき、事務局側で反映していただいておりますが、農政情報の問題であるとか自主放送の取り扱い、あとセキュリティの措置なども付記させて頂いて、叩き台についての最終提出版については、宜しければ私と副会長にご一任を頂ければと思う。

根本的な部分に変更せずに、今申し上げた箇所や誤字脱字があれば修正するくらいになるが。

(委 員) この答申はいつ行われるのか。

最終は郵送でも良いので、委員に送っていただき、確認しないと具合が悪いのではないか。

(会 長) この叩き台は、先ほど急いで作ってもらったように案の案である。

叩き台をもう一度見て、精査をして確認できたものを皆さんにもう一度確認を願う作業をさせて頂きたいと思う。

それをもって、意見を集約させていただき、答申にかけるという手続きでよいか。

(委 員) まとめて、答申書が出来上がったならその出来上がった答申書の内容については、委員もいただけるか。

(会 長) 最終版の、答申の写しについては、当然お渡しして共有させていただく。

大きな変更は無いというか、かなり言葉を絞って盛り込んでいるので、叩き台はこの形にしたいと思う。

では、時間が掛かりましたが皆さんの協力のもと審議をさせて頂き、無事まとまったかなと思う。ここからは事務局さんをお願いする。

(事務局) 井上会長様、また委員の皆様には、熱心なご審議を頂き感謝を述べさせていただく。

井上会長からあったように、答申書については本日頂いたご意見を基に、会長と副会長に諮らせていただき、まとめさせていただき、修正させていただいたものを郵送させていただきます。

決まりましたものについては、市長の答申日と合わせて皆様にお知らせさせていただく。その上で会長・副会長の方から、市長の方に答申いただくという形を取らせていただきたいと思いますので、ご了解いただきたい。

5. お 礼 (清水地域振興部長)

失礼いたします。

井上会長様をはじめ委員の皆様方には、本当にお忙しい中、10月22日の第1回から本日も長時間に渡りましてご審議、ご議論をして頂きましてありがとうございました。

心からお礼を申し上げたいと思います。

今後のケーブルテレビ事業の在り方につきましては、今ご審議、ご議論を頂きましたように、自主放送のみ直営であとは民間に譲渡するのが望ましいという一定の結論を出して頂いたわけでございます。

市としましても財政状況は非常に厳しい状況ですが、答申内容、例えば市民の皆さんに丁寧に説明するとか情報センターの職員の雇用の確保、そういった答申内容を真摯に受け止めて、今後もケーブルテレビ事業のサービスを落とさないように努力して参りたいと考えております。

皆様方には、今後も引き続き当事業の推進にご協力いただきますことを切にお願いを申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉 会 (山村副会長)

失礼いたします。

本日ににつきましては大変寒い中、またそれぞれ年末で大変お忙しい中を、審議会ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

本日、第3回の審議会ということで、第1回、第2回に続きまして、本日もそれぞれの委員の皆さんから大変貴重な意見を頂きまして、一定方向性が決まったという事でございます。また、今事務局からありましたとおり、今後の流れにつきまして、また内容を委員の皆さんにそれぞれ精査をいただきまして、最終の答申提出まで、最後までご協力を頂きますことをよろしくお願いを申し上げます。

これから年末にかけてましてまた更に忙しくもなり、また寒さも厳しくなってきます。

体調管理には十分気を付けて頂きまして、また年末にかけて忙しくなりますので、それぞれ交通事故にも十分注意を頂きまして、委員の皆さんが健康で、皆さんお揃いで新しい年をお迎え頂きますことをお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

以 上